

宮島 修	公明	代表	一
------	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

一 DX(デジタルトランスフォーメーション)による
議会及び行政改革

(一) 議会DXの推進と議員定数の削減について
議会DXの推進には、議会議務局だけではなく、区役
所各部局の協力と支援がなければ達成できないと考
える。
区には、技術的指導も含め、バックアップを求める
かがか。

宮島 修	公明	代表	—
------	----	----	---

一 (一)

はじめに、DX（デジタル・トランス・フォーメーション）による議会及び行政改革についての「ご質問」に
順次お答えします。

まず、議会DX（ディー・エックス）の
推進についてです。

DX（ディー・エックス）を推進していく際には、
個人のICT（アイ・シー・ティー）リテラシーの
向上を始め、
各種資料の電子化によるペーパーレスへの取組み、
デジタル専門人材の確保や、
情報セキュリティ対策、
通信環境等のインフラ整備など、
議会側と区側における共通の課題があるものと
認識しています。

区議会の独立性・独自性を尊重する一方で、
こうした共通の課題に対しては、

(後頁へ続く)

宮島 修	公明	代表	—
------	----	----	---

(前頁から続く)

積極的な情報共有と、緊密な連携を図ることで、課題を迅速に解決し、

効果的・効率的なDX（ディー・エックス）の取り組みを進めていくことが出来るものと、考えています。

今後、区では、今年度策定する

「きたDX（ディー・エックス）推進方針」を基に、全職員が一体となって取り組みを進めてまいります。そこで得た成果や知見、また、

新たに取得した専門的なデジタル技術などについては、議会側とも共有・連携を図ってまいります。

宮島 修	公明	代表	一
------	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

一 DX(デジタルトランスフォーメーション)による議会及び行政改革

(二) 書かないワンストップ窓口について

ア 転入における「書かないワンストップ窓口」の設置について

イ 家人が亡くなった場合の届出など、その他の届出業務に関する「書かないワンストップ窓口」を広げることについて

【要旨】

政府は、地方自治体における「書かない、待たない、回らない、ワンストップ窓口」を実現して、地方自治体窓口の「誰一人取り残されない、人にやさしいデジタル化」の実現を目指している。

北区でも転入における「書かないワンストップ窓口」を設置できないか。また、家人が亡くなった場合の届出など、その他の届出業務にも「書かないワンストップ窓口」を広げることとはできないか。

宮島 修

公明

代表

—

一 (二) アイ

次に、書かないワンストップ窓口の推進について、お答えします。

国は、令和四年九月に改定した、

自治体デジタル・トランスフォーメーション

推進計画において、

自治体が担う行政サービスに、

デジタル技術等を活用することによって、

住民の利便性の向上とともに、

業務効率化による人的資源の行政サービスの向上を

求めています。

新しい技術や制度の活用が進むことにより、

これからの区民サービスは、

大きく変貌することが想定され、

来庁しなくてもできるサービスの拡充とともに、

来庁者が一つの窓口で、さまざまな手続きができる、

機能の集約が必要と考えています。

(前頁から続く)

宮島 修

公明

代表

—

(後頁へ続く)

「書かないワンストップ窓口」の導入は、転入時のみならず、亡くなった場合のほか、さまざまな届け出業務において、来庁者の負担軽減とともに、職員の業務効率化にもつながるものと考えており、来年度、改定を予定しております、北区情報化基本計画のICT（アイ・シー・ティー）を活用した行政手続サービスの高度化にかかわる事項として、検討してまいります。

宮島 修	公明	代表	一
------	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

二 高齢者がいきいきと北区で暮らすために

(一) エンディングプラン・サポート事業について

【要旨】

北区の令和二年の行旅死亡人数は五十七名、内五十二名は、身元判明も引き取り手のない独居高齢者であった。現在、区内には三万人超の独居高齢者がおり、増加傾向にある。そのため、ひとり暮らしで身寄りがない高齢者等の葬儀・納骨・リビングウィルという課題に、あらかじめ解決を図ることを求める。

横須賀市では、二〇一五年から終活支援事業として、エンディングプラン・サポート事業を実施し、対象者に葬儀・納骨について、生前契約を受け、協力葬儀社の情報を提供し、死亡届出人の確保を提案している。

申込者には事業の協力葬儀社とともに立てた支援プランに基づき、安否確認の訪問、入院・入所・死亡時には、あらかじめ指定された方々への連絡等、終活課題の円滑な解決に向けた支援が行われる。

北区でも身寄りのない高齢者や、引き取り手のない遺骨を減らすため、また独居高齢者のエンディングプラン・サポートを土業と官民連携して実施出来ないか。

宮島 修	公明	代表	一
------	----	----	---

二(一)

次に、「高齢者がいきいきと北区で暮らすために」のご質問に、順次お答えします。

はじめに、エンディングプラン・サポート事業についてです。

身寄りのないひとり暮らしの高齢者のリビングウイールや、亡くなられた際に発生する可能性がある問題に備えるため、

区では、エンディングノートの活用を進めています。

しかし、ご自身でお墓を所有していることがわかっている場合であっても、

身寄りのない方(かた)が亡くなられた際は、

区が委託した葬祭業者により葬儀が行われた後(あと)、

法律に基づき、合葬(がっそう)されるなど、

生前のご希望に合わない場合があると

認識しています。

ご紹介いただいた、

横須賀市のエンディングプラン・サポート事業は、

(次頁へ続く)

宮島 修

公明

代表

一

(前頁から続き)

こうした終活にかかわる問題の解決に
資するものと捉えています。

一方、事業実施にあたっては、
協力いただける事業者の確保、
弁護士や司法書士などとの連携も含め、
様々な課題もあると考えています。

独居高齢者の

エンディングプラン・サポート事業については、
他自治体における、同様の取り組みを参考としながら、
課題の整理を進めてまいります。

宮島 修

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

二 高齢者がいきいきと北区で暮らすために

(一) シニアパスポート事業について

【要旨】

昨年、健康福祉委員会で群馬県の「ぐーちよきシニアパスポート事業」を視察した。同事業は、高齢者の積極的
外出促進、地域交流など自身の健康維持につなげるのが
主な目的。協賛店へ提示することで、店舗独自サービス
を受けられるほか、カード裏面に緊急連絡先の記載欄が
あるなど、高齢者の地域支え合い実現への機運醸成を目
的としている。既存の子育て世代を対象とするパスポー
ト事業の仕組みを活用し、高齢者版の事業を構築した。
協賛店は宣伝費をかけずに利用者を増やすメリットがあ
る。長引くコロナ禍で、高齢者の外出が減り、地域関係
も希薄となったところで、北区でも子育てにつこりパス
ポート事業もあることから、高齢者版の同事業を是非、
早期導入を行えないか。

宮島 修

公明

代表

—

二(二)

次に、シニアパスポート事業についてです。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、

外出の機会が減少し、

高齢者の心身の健康への影響が懸念されましたが、

コロナ前の日常へと戻りつつある中で、

高齢者の積極的な外出を後押(あとお)しすることは、

必要なことと認識しています。

ご紹介いただいた、

群馬県の取り組みは、高齢者が外出する

きっかけとなる取り組みであると捉えています。

一方、シニアパスポート事業の導入については、

利用者に割引やサービスを提供いただける協力事業者を
どの程度確保できるか、

協力事業者を増やしていく方法のほか、

今後のデジタル化の可能性など、

検討すべき課題もあると考えています。

(次頁へ続く)

宮島 修

公明

代表

—

(前ページより続き)

高齢者のフレイル予防は、

様々な取り組みを合わせることで、

その効果も高まると考えていますが、

ご提案いただいたシニアパスポート事業も含め、

様々な手法について検討しながら、

フレイル予防の取り組みを進めてまいります。

宮島 修

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

二 高齢者がいきいきと北区で暮らすために

(三) 補聴器購入助成について

北区では、補聴器については聴覚障害の手帳をお持ちの方を対象に補装具として補聴器の給付制度がある。決算資料からは100件約8百万円となっており平均8万円程度の給付である。他区の状況や取り組みを見ながらスタートできる北区においては対象者をもっと少し拡大し、助成額を補装具の平均購入額の半額程度で取り組めないか

補聴器購入後のサポート体制も必要だと思いがいか
が

宮島 修

公明

代表

—

二(三)

次に、補聴器の購入助成についてです。

高齢者の日常生活でのコミュニケーションの確保や

認知機能低下を予防し、

積極的な社会参加を促(うなが)すために、

高齢者の補聴器利用を支援することは

有効な取り組みと認識しています。

また、ご指摘のとおり、

補聴器は適切に使い続けることも大切です。

補聴器購入費助成制度については、

こうした点を踏まえ、先行区における制度内容や

利用状況なども参考に、

対象者や補助金額などを検討しているところです。

今後は、助成制度の開始にあたり必要となる、

給付状況を管理するためのシステム改修のほか、

購入後のサポート体制も含め、

具体的な制度内容を踏まえた

医師会との協議、調整を進めてまいります。

宮島 修

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

三 子育て支援策の充実を

(一) 私立幼稚園の給食費の無償化について

ア 年頭あいさつでの給食費無償化の発表について

イ 区立や私立幼稚園の給食費無償化について

【要旨】

ア 一月四日の年頭あいさつで、区立小中学校の給食費無償化を取り組むと、異例の発表があった。発表にあたっては、区長の強い意思決定があったと仄聞している。決断に至った経緯は。

イ 物価高で給食食材費の値上がりなどに苦しむ子育て家庭の負担軽減として、区立や私立幼稚園の給食費無償化を行えないか。

宮島 修

公明

代表

一

三(一) ア・イ

次に、子育て支援策の充実を、のうち、

私立幼稚園の給食費の無償化についてお答えします。

はじめに、年頭あいさつで、区立小中学校の給食費の無償化を発表したことについてです。

現在、長期化するコロナ禍や、物価高騰による家計への影響など、子育て世帯の負担は大きなものとなっています。

現在、国においても、子育て支援策を、最重要課題の一つとして位置づけており、子ども政策の予算を、将来的に倍増していくための道筋を明らかにしていくとしています。

「子育てするなら北区が一番」を掲げ、二十三区の子育て施策をリードしてきた北区として、皆さま方からのご要望も踏まえ、改めて、子ども・子育て施策に対する、私の強い想いを、打ち出したものです。

次に、公・私立幼稚園の給食費無償化についてです。

(次頁へ続く)

宮島 修

公明

代表

—

(前頁から続き)

現在、幼稚園利用者については、

低所得世帯及び第三子以降の児童に対して、

給食費の実費相当分を補助していますが、

区立小・中学校と同様、対象の拡大を行うことは

子育て世帯への負担軽減策として、

効果的であると考えています。

一方、私立幼稚園に通う園児の昼食については、

園の運営方針により、弁当を取り入れている園もあり、

区立幼稚園も、弁当持参を原則としています。

今後、区としては、教育委員会と連携のうえ、

不公平感のない補助のあり方を検討し、

物価高騰の影響が、過度な保護者負担とならないよう、

引き続き、物価の動向や、

国及び東京都の支援策にも注視しながら、

必要な負担軽減策を検討していきたいと考えています。

あわせて、様々な行財政運営の取組みを進め、

事業実施に伴う財源確保策についても

検討してまいります。

宮島 修

公 明

代 表

—

(質問の事項及び要旨)

三 子育て施策の充実を

(一) 「マイ保育園」制度の導入について

区内保育所で妊婦や未就園児の相談ができる事業を導入できないか。

(三) 未就園児の保育園一時利用の拡充について

国が行う定期預かりのモデル事業に北区も手を挙げて取り組みを行っていただきたい。

【要旨】

保育所や幼稚園などに通っていない未就園児を育てる家庭は、育児不安などを抱えやすく、こうした家庭の孤立を防ぐため、妊娠期から身近な保育所を“かかりつけ園”として登録し、相談支援を行う「マイ保育園」制度を独自で実施する自治体が拡大しつつある。北区では未就園児の会として、園に在籍していない幼児とその保護者に区立幼稚園・こども園を開放し、さまざまな活動を行っている。この事業を拡充発展させ、妊娠出産から子育てまでの切れ目のない相談体制の拡充のために、区立保育所で、妊婦や未就園児の相談もできる「マイ保育園」事業を導入できないか。

政府は4月から、保育所の空き定員を活用した週に数回の定期預かり事業を始めること公表した。二〇二三年度に二十から三十自治体でモデル事業を実施し、全国展開を図ると明らかにしている。モデル事業では、定員に空きがある保育所や認定こども園で週一、二日程度、継続的に預かるようになっており、保護者が未就労の場合も対象となるとされている。定員割れした保育所に支給する費用を利用者に補助すれば、施設側・利用者側それぞれの課題を軽減することができる。この事業に北区も手を挙げて取り組みを行っていただきたいと考えるが、見解を問う。

宮島 修

公明

代表

—

三(二) (三)

次に、子育て施策の充実をのうち、

「マイ保育園」制度の導入についてお答えいたします。

令和四年の児童福祉法の改正にともない、

保育所等が子育て家庭の身近な相談機関として

明確に位置づけられました。

未就園児のいるご家庭にとって、

身近にある保育園で子育て相談ができることは、

孤立を防ぎ、安心につながるものと考えています。

これまで北区では、児童館・子どもセンターで、

地域の子育て支援を行っているほか

区内の保育園でも地域活動事業を実施し、

子育て情報の提供や

子どもたちの交流の場を提供してきました。

コロナ禍で活動が少なくなっていました。

こうした事業を再開するとともに、

(後頁へ続く)

宮島 修

公明

代表

—

(前頁から続く)

ご提案の「マイ保育園」制度の導入について、先行自治体での取り組みを調査し、事業の拡充に向けた検討を開始してまいります。

次に、未就園児の保育園一時利用の拡充についてお答えいたします。

区内の私立保育園及び指定管理園では、保護者の冠婚葬祭等により

一時的に保育を必要とするお子さんを

お預かりしていますが、

この事業もコロナ禍で利用が少なくなっていました。

今後、一時預かり事業の周知に努めるとともに、より使いやすい方法を検討してまいります。

ご提案の国がモデル事業として実施する

低頻度・短時間での定期保育サービスは、その詳細が明らかになっておりませんが、

未就労家庭の親の負担軽減につながるものであり、

(後頁へ続く)

宮島 修

公明

代表

—

(前頁から続く)

国のモデル事業の詳細を確認するとともに、
実施の可能性を検討してまいります。

宮島 修

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

三 子育て支援策の充実を

- (四) 子どものインフルエンザ予防接種の助成について
- ア 東京都の二十三区と市町村の助成事業の状況
- イ 全国における助成事業の動向
- ウ 子育て支援の観点からの接種費用助成について

【要旨】

新型コロナウイルス対策の効果でインフルエンザが2年間流行していないが、今冬は爆発的な流行が懸念されている。都内では「流行注意報基準」を超えており、かからない、感染を広げないためにはワクチン接種が大切だ。

小学生以下のインフルエンザワクチンは二回接種なので、一人あたり五千円から六千円かかる。私は平成二十七年の予算特別委員会以来、毎年のようにこの件を取り上げてきた。しっかりと予防接種助成を行うことで接種を推進し、感染拡大抑制や重症化を防ぐことができる。また子育て支援の観点からも早期の助成を求める。

宮島 修

公明

代表

—

三(四) アイウ

次に、子どものインフルエンザ予防接種の助成についてです。

まず、都内の区市町村における、助成の状況です。各自治体へ聞き取り調査を行ったところ、特別区では四区が全額助成、九区が一部助成を行っています。

全国の動向については、令和二年から三年における、民間団体の調査によれば、調査対象となった、全国千百六十自治体のうち、助成が確認された自治体は、百六十か所でした。

子どものインフルエンザワクチン接種

費用助成につきましては、乳幼児、児童にも、発病や発症後の重症化を防止する一定の効果があると認識しており、国の動向を注視するとともに、

(後頁へ続く)

宮島 修

公明

代表

—

(前頁から続く)

区としての感染症対策の考え方や、施策の優先順位、

さらに、ご指摘のような

子育て支援の観点からの重要性も踏まえ、

検討してまいります。

宮島 修

公明

代表

—

(質問の事項及び要旨)

四 多様性社会に向けての施策の推進を

(一) 不登校の児童生徒への支援について

ア 北区のこれからの取り組みについて問う。

【要旨】

文部科学省の調査では、2021年度の不登校の児童生徒は24万4940人と過去最多となり、このうち約4万6千人は「学校内外で相談・指導等を受けずに長期化」と報告されている。

不登校特例校では、オンライン授業などを活用し、進学でも成果を上げており、公明党の山口代表は「不登校特例校の設置推進」を主張し、岸田首相も「設置準備を支援する」と応じている。

このほか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充、SNS相談の充実、オンラインカウンセラーの新設なども提案しているが、校内フリースクールを設置など、北区のこれからの取り組みについて、聞きたい。

宮島 修

公明

代表

一

イ フリースクール利用料補助制度について

【要旨】

フリースクール等に通う不登校児童・生徒支援調査研究事業への調査研究として、

東京都教育委員会は調査協力金として、一人につき、ひと月当たり1万円、年間最大12万円を支払っている。都の調査結果によると、

フリースクールの授業料は、月平均約4万5千円。都は令和5年度も調査を継続し、

協力金を月2万円に引き上げるとした。

しかし、経済的な理由で利用をあきらめなければならぬ家庭はまだいる。

決算特別委員会で紹介した新潟県上越市のほか多くの市で利用料の補助を行っている。

北区でも、利用料補助の制度を行えないか。

宮島 修

公明

代表

—

四(一) アイ

次に、多様性社会に向けての施策の推進を のうち、不登校児童生徒への支援にかんする

北区のこれからの取り組みについてお答えします。

区は、これまで、不登校児童・生徒等への支援として各サブファミリーに一名のスクールカウンセラー、二つのサブファミリーごとに一名のスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、教育総合相談センター内の適応指導教室の設置やNPO法人東京シュールと連携した居場所の確保など、様々な支援策を講じてまいりました。

しかし、不登校児童・生徒数は、北区においても、国全体の状況と同様、増加傾向が続いていることから、さらなる対策を講じる必要があるものと考えており、新年度は、学識経験者や小中学校長会代表などによる(仮称)不登校対策検討会を設置し、必要な対策を検討することとしています。

【後頁へ続く】

宮島 修

公明

代表

—

【前頁から続く】

その中で、オンラインを活用した相談支援や別室指導支援員の配置など、

国や東京都の制度を活用した取組みなども研究し、既に、いくつかの区立小・中学校で取り組んでいる不登校児童・生徒の校内の居場所設置の拡大など、できるだけ速やかに、対策の実施に取りかかる予定です。

フリースクール利用者への利用料補助については、ご紹介のとおり、

東京都が調査研究事業への協力金について、新年度は本年度の二倍に拡大することとしていますので、その制度の活用については、学校等を通じて、保護者等に周知してまいります。

なお、区独自の補助制度の創設については、引き続きの検討課題とさせていただきます。

宮島 修

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

四 多様性社会に向けての施策の推進を

(一) LGBTQファミリーシップ宣言について

【要旨】

同性同士で子育てをするカップルは、年々増えているが、子どもとの関係性が公的に認められないことで、当事者が直面する困りごとは少なくない。

カップルとともに暮らす子どもも含めて「家族」と認める「ファミリーシップ制度」は、既に三十を超える自治体で導入している。区においてもパートナーシップ宣誓制度を発展させ、ファミリーシップ宣言制度を導入できないか。

宮島 修

公明

代表

—

四(二)

次に、パートナーシップ宣誓制度を発展させ、LGBTQ(エル・ジー・ビー・ティー・キュー)ファミリーシップ宣言制度を導入できないか、についてです。

パートナーシップ関係にある

お二人のどちらかにお子さんがいる場合、医療機関などにおいて、

子どもとその親のパートナーとの関係性を説明することが難しい場合があると聞いています。

このように、日常生活において、子どもとの関係を示す必要が生じた場合に、パートナーシップ関係にあるお二人だけでなく子どもも対象となるファミリーシップ宣誓制度は、当事者が直面する問題の軽減につながるひとつの手段だと考えております。

区としましては、導入自治体における効果や課題、当事者の意見を把握するなどして、調査検討を進めてまいります。

宮島 修

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

四 多様性社会に向けての施策の推進を

(三) がん患者のピアランスケア支援事業について

【要旨】

公明党議員団としてアピアランスケア支援について要望してきたが、区は、実施している自治体の事業課題などを踏まえ引き続き検討することであった。東京都では、令和5年度から「がん患者へのウィッグ等購入助成」を包括補助事業の中に入れると聞いている。

現在女性事業を行っている自治体は、昨年十一月時点で七十三自治体、二十三区では八区で実施している。北区でも購入費の一部を助成していただけなのか。

また、助成を一回のみとしている自治体もあるが、治療が長引いた場合など買い替えが必要なため、複数回の利用を可能とできないか。見解を伺う。

宮島 修

公明

代表

—

四(三)

次に、がん患者のアピランスケア支援事業についてです。

だれもが経験するかもしれない

がんの治療やがん患者に対する総合的な支援は、現在検討を進めている

「北区ヘルシータウン21（にじゅういち）」の改定にあたっては、重要な課題の一つであると考えているところです。

アピランスケア支援のための

助成制度については、東京都から「次年度予算の補助事業に追加する予定である」旨

説明を受けていますので、

計画改定の時期にかかわらず、

早期に実現できるよう検討を進めてまいります。

なお、助成額や助成回数などの詳細については、

他自治体の事例等を勘案しながら、

具体化を図ってまいります。

宮島 修

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

五 持続可能な北区の推進について

(一) セーフティネット住宅の拡充について

ア セーフティネット制度を活用した

新婚・子育て世帯向けの取り組みについて

イ UR住宅の積極的な活用について

【要旨】

住宅の確保に配慮が必要な方が増える見込みだが、民間の空き家・空き室は増加しており、それらを活用したセーフティネット制度が始まった。

地方公共団体では、より低廉な家賃で入居可能な新婚・子育て向けの定住化対策を行っているが、セーフティネット制度を活用した新婚・子育て向けの取り組みについてうかがう。

また、専用住宅を増やすための積極的なUR住宅の活用についてうかがう。

宮島 修

公明

代表

一

五(一)ア、イ

次に、セーフティネット住宅の拡充について、
お答えします。

住宅セーフティネット制度は、

民間 賃貸住宅のストックを活用し、

高齢者、障害者、子育て世帯等の

住宅の確保に配慮が必要な方が入居できる住宅の

供給を促進するものであり、

区におきましても、新年度より、

これらの住宅確保 要配慮者の入居を拒まない

専用住宅の登録に向けて、

現在、要綱の制定等の準備を進めているところです。

入居可能な要配慮者の属性については、

賃貸人の意向により決定するものではありませんが、

区としましては、まずは、

広く制度の周知に努めるとともに、

新婚・子育て世帯の

(後頁へ続く)

宮島 修

公明

代表

一

(前頁から続く)

入居につながる取り組みについても
他自治体における事例も参考にしながら、
今後、調査・研究してまいります。

なお、住宅セーフティネット制度の詳細については、
本定例会の所管委員会において
ご報告をさせていただきま

次にUR住宅の積極的な活用についてです。

今般、UR賃貸住宅を

住宅セーフティネット制度における専用住宅として

活用することが可能になったことを受け、

現在、区においても、UR都市機構と

対象とする団地等について

協議を行っているところ

今後、協議が整い次第、

速やかに、供給が開始されるよう

取り組みを進めてまいります。

宮島 修

公明

代表

—

(質問の事項及び要旨)

五 持続可能な北区の推進について

(一) 崖地の総合安全対策の推進について

ア 旧十条台小学校の建替えに伴うがけ地対策について

【要旨】

令和四年九月公表の地震に関する地域危険度測定調査で、建物倒壊、火災、総合の三つの危険度が、都内で志茂四丁目が十三位、岸町二丁目が十四位と衝撃的な結果であった。特に岸町の建物倒壊危険度は五十三位と地震の危険度は非常に高い。また、不燃化特区内の建替え事業に岸町二丁目の一部が指定されているが、崖地に立つ住宅が多く狭い私道に面しており建替えが進んでいない。二十二年四月には、がけ地にある民家の土砂崩れがあり擁壁の倒壊の危険箇所は数多く点在している。

この崖地の上に立つ旧十条台小学校について、今後の建替えにおけるがけ地対策をどのように考えているのか、また、擁壁下の民地は、区が買い取り安全対策はできないのか、見解を問う。

宮島 修

公明

代表

—

五(二)ア

次に、崖地の総合安全対策の推進についてのご質問のうち、旧十条台小学校の建替えに伴うがけ地対策についてお答えします。

十条小学校の新校舎整備については、子どもたちの教育環境の充実を最優先としたうえで、最大の課題である、旧校舎の解体や新校舎建設に伴うがけ地や近隣への影響を最小限にするという考えから、体育館とプール棟の建物部分は、スケルトン改修を行ったうえで存置し、新校舎棟は、がけ地から離れた敷地南側に配置するという方針を令和三年度に取りまとめました。

新校舎整備に伴うがけ地対策については、がけ地が自然がけと民有地を含む擁壁で構成されていることから、本年度、区長部局の協力を得て、がけ地の地質調査や擁壁の健全度調査を行い、その結果を踏まえ、新年度は、隣接敷地の所有者の意向も把握しながら、

【後頁へ続く】

宮島 修

公明

代表

—

がけ地対策の

【前頁から続く】

具体的な施工方法を検討することとしています。

引き続き、区長部局と連携・協力し、

旧十条台小学校の周辺地域にお住いの方の安全・安心と

十条小学校の新校舎に通うことになる

児童の教育環境の確保に資する必要な対策の推進に、

しっかり取り組んでまいります。

宮島 修

公明

代表

一

(質問の事項及び要旨)

五 持続可能な北区の推進について

(一) 崖地の総合安全対策の推進について

イ 住民の命を守るために北区は国や東京都とも

協力をして、建て替えのできない民地を買い取り、

集団移転などを主導できないか伺う。

【要旨】

岸町二丁目は、不燃化特区に指定されており、崖地に立っている住宅が多く狭い私道に面しており、建て替えが進んでいない。

がけ地近接等危険移転事業も、移転に際しては資金が不足しており、現在の土地を売却しても買い手がつかず、移転費用に充当することもできない。

住民の命を守るために、北区は、国や東京都と協力をして建て替えのできない民地を買い取り、集団移転などを主導できないか伺う。

宮島 修

公明

代表

一

五(二)イ

次に、住民の命を守るために、
建て替えのできない民地を買い取り、
集団移転などを主導できないか とのご質問です。

ご指摘いただきました、岸町二丁目地区において
民有地を買い取る手法としましては、
密集 住宅市街地 整備事業における、
防災広場等の公共施設整備を目的とした取得などの
方策が考えられます。

しかしながら、岸町二丁目の場合、崖地の近くは、
道路に接していない敷地が多くあるため、
アクセスを確保するための道路整備が必要となるほか、
住宅の移転にあたっては、移転先の確保、
また、土地の売却代金や区からの助成金では
移転費用が不足することから、
自己資金が必要となる可能性があるなどの
課題があります。

(後頁へ続く)

宮島 修

公明

代表

一

(前頁から続く)

こうした取組みを進めるためには、
個々の敷地単位だけではなく、
一定の範囲で面的に整備していくことも
必要であると認識しており、
広く地域の皆さまのご理解とご協力をいただくことが
不可欠です。

区としましては、引き続き、
国や東京都とも連携し、課題の共有を図りつつ、
専門事業者やコンサルタント等も活用しながら
整備手法等の調査・研究を進めるとともに、
あわせて、まちづくりニュースなどを通じた
地域への周知活動にも努めてまいります。

宮島 修	公明	代表	一
------	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

五 持続可能な北区の推進について

(三) 自治会町会会館の補修費補助について

新年度予算案では、町会・自治会会館建設費等の補助が計上されている。町会・自治会の約七割が会館を所有しており、四割近くが改築・建替えを望んでいる。区の補助率は二分の一で、上限は新築一千万円、改修五百万円となっているが、補助対象外費用の捻出が困難で諦める場合もあり、小規模の補修に留まる場合がある。

会館の老朽化、利用者の高齢化などで、トイレ洋式化や手すりの設置、床のフローリング化、屋根や外壁の補修、バリアフリー化など小規模改修を望む声がある。

横浜市やさいたま市では、新築・改修助成のほか、既存建物の一定の工事修繕に対する助成を行っている。

北区でも町会・自治会会館の小規模修繕等に対して補助事業ができないか。

【他自治体の例】

横浜市・・・新築・改修、既存建物の機能向上、模様替え等の工事修繕に対し二分の一、上限二百万円

さいたま市・・・屋根、床、バリアフリー化等の工事、増改築・修繕につき補助対象の四分の三、上限二百万円

二十三区・・・町会会館等の整備に対して助成をしている区：十八区　うち修繕を対象としている区：十六区

(特別区長会調査研究機構 令和二年度調査研究報告書「地域コミュニティ活性化のためにとりうる方策」調べ)

宮島 修

公明

代表

—

五(三)

次に、自治会 町会会館の補修費補助について、お答えします。

現在、区では、町会・自治会が所有する会館等の新築、改築等に伴う経費の一部について助成しております。

一方、町会・自治会からは、本助成の要件に該当しない

小規模な改修や修繕等にかんする助成についても、問い合わせをいただいているところです。

今後の効果的な支援の方法につきましては、他自治体の取組事例などを参考に、地域の皆様のご意見を伺いながら、調査・研究を行ってまいります。